

アーカイブの作成について

令和2年（2020年）8月27日（木）

アーカイブとは？

- 「アーカイブ」とは
後世代のために、記録を取りまとめ保管すること
- 作成目的
これまでの取組の記録をまとめ、振り返る
⇒ 今後の廃棄物行政に生かす
- 内容
 - ① 記録のまとめ
 - ② RD問題の振り返り
- 対象とする時期
昭和54年(旧RD最終処分場の設置)以降

記録のまとめ

記録に残すべきこと

- どんな工事をした？
- どこから、どんな物が出てきた？
- 住民・市・県は、どんな話し合いをした？
など……



記録のまとめ
(ビジュアルで、わかりやすく)

RD問題の振り返り

処分場の実態

どんな違法行為が行われていた？

なぜ、悪臭や水質汚染が発生した？



県の対応

同様の事案を繰り返さないために、何が必要か？



RD問題の振り返り

作成イメージ（記録のまとめ）

青森・岩手県境不法投棄事案アーカイブ 更新日付：2020年7月14日 環境保全課

青森・岩手県境不法投棄事案アーカイブ



- 新着情報**
更新情報はここから
- 事案紹介**
項目毎に紹介しています
- 各種資料**
調査結果・会議資料等
- こどものページ**
For Kids & School
キッズ・教育関係者の皆様
- 画像集**
画像・映像はこちらから
- リンク集**
不法投棄事案・廃棄物関係

青森・岩手県境不法投棄事案について

青森・岩手県境にある産業廃棄物不法投棄現場の現状回復等の記録です。
いわて・青森もリサイクルをしよう3県で実施
電話番号：019-629-5391 ファクス番号：019-629-5399
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県 環境生活部 産業物特別対策室

岩手・青森県境不法投棄事案の記録

トップページ	1. 事案の概要	2. 発覚前後の経緯	3. 現状回復対策に向けた調査・解析	
4. 現状回復対策検討	5. 不法投棄廃棄物等の撤去	6. 汚染土壌対策	7. 1,4-ジオキサン汚染対策	
8. 環境モニタリング	9. 責任追及	10. 不適正処分の再発防止	11. 住民対応	12. 映像



岩手・青森県境不法投棄事案の記録

トップページ

目次

- 1. 事案の概要
- 2. 発覚前後の経緯
- 3. 現状回復対策に向けた調査・解析
- 4. 現状回復対策検討
- 5. 不法投棄廃棄物等の撤去
- 6. 汚染土壌対策
- 7. 1,4-ジオキサン汚染対策
- 8. 環境モニタリング
- 9. 責任追及
- 10. 不適正処分の再発防止
- 11. 住民対応

作成イメージ（振り返り）

「産業廃棄物不適正処理事案における 環境修復の取組から得られたもの」

～四日市市大矢知・平津事案での
リスクコミュニケーションを通じて～



平成28年3月
三重県環境生活部廃棄物対策局

コラム

ここでは、長年にわたり大矢知地区連合自治会長を務める伊藤孝夫氏へのインタビューを掲載する。伊藤氏は地元代表者として県と協議を続けてきている。そこで、『地元と行政の協議を通じた取組』として、対立構造にあった地元と県が相互理解できることとなった理由について話を伺った。

伊藤孝夫氏の主な経歴

平成13年 大矢知区会長（11年間）

平成13年 大矢知地区連合自治会長（15年間）



伊藤氏

テーマ『地元と行政の協議を通じた取組』

（県）現在は、県と継続して対話している状況にはありますが、過去を振り返ると、対立していた時期があったと思います。

県・地元が対立構造となった原因をどのようにとらえていますか。

（伊藤氏）平成6年に土木委員をしていたとき、処分場をやめさせたが、地元も業者と馴れ合いの関係になっていた。平成13年に再び役員になったら、その時のままだった。これではいかんと思った。県の不作為を訴えるため、裁判するぞと言っても県は本気だととらえてなかったんじゃないかな。あのとき、裁判すると半分決心していた。地元では全量撤去、廃棄物は全部取らせようと考えていたにも関わらず、県から覆土案が示された。何を言っているんだと。それで、いざ地元の言っていることが本気だと分かって初めて、県の取組姿勢が変わってきたと思う。

（県）対立構造にあったものが、相互理解できるようになった要因は何であると思われますか。

（伊藤氏）担当職員が何百回と説明に来た。そのうち、何度かは「濡れ」ということもあった。時には、池の水を取ってきて「この水が飲めるのか。」というようなやり取りもしてきた。しかし、議論は本音でやってきた。担当職員が地元と県の橋渡し役となり、それぞれの思いを正確に共有できたことが良かった。そういうことがあったうえで、今の信頼関係を築いてきている。また、四者協議でコーディネーターを務めていただいている酒井先生がこの事案に関わり始めてから、地元は聞く耳を持つことができた。

（県）最も印象的なことについてお聞かせください。

（伊藤氏）この事案が大きく進んだのも、知事が地元に来てお詫びをしたことだと思っている。担当職員が何百回と来て説明するよりも、そのことが地元にとって一番大きかった。その時、野呂知事に初めて会って、知事も人間だなあという感じも受けた。

今の鈴木知事も、将来の色んなことを考えて、立派にやってもらっており、大変ありがたい。

今後の取組

皆様との取組

ご意見の聞き取り

皆様への
インタビュー



県による取組

内容・構成等の
検討

過去の資料を活用し、振り返り



アーカイブの作成